

## 平成 28 年度 桐生市総合戦略推進委員会の役割等について

当市は、一昨年（平成 26 年度）の日本創成会議の報告（人口の再生産力を示す若い女性（20～39 歳）が 2040 年までに 50%以上減少する市町村が 896（全体の 49.8%）にのぼると推計）以前から、いち早くこの問題に対処するための準備を進めてきており、「桐生市新生総合計画後期基本計画」において、喫緊の課題である人口減少問題を“最重要課題”と位置付け、「子育て世代」を主なターゲットとして、「住宅」「雇用」「教育」「子育て」「定住促進」などの分野にわたって、平成 26 年度から本格的に人口減少対策【別添参考参照】を実施している。

この度の地方から日本を創生し、人口減少を克服しようとする「まち・ひと・しごと創生」に関連した国の動きは、本市が目指す方向とまさに合致するものである。

そこで、若年世代が安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる環境整備を進めるとともに、全ての市民が将来にわたって活躍できる、活力ある地域社会の構築を図るため、（国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を勘案しつつ、）市民を始め市議会議員等の意見・提言などを拝聴しながら、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働関係、メディア等の各分野の有識者で構成する「本委員会」において、桐生市「人口ビジョン」・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定するに至ったところである。

今後は、人口ビジョンで示した現状分析や将来展望を踏まえ、合計特殊出生率の向上等を目的として、本市の人口減少の特徴ともいえる子育て世代を始めとした若年層の減少（市外流出）防止など、引き続き様々な分野にわたって人口減少対策を実施することで、“誰もが住みたいと思えるまち、誰もが住み続けたいまち桐生”の実現に向けて、市民を始め産官学労言の各団体等地域が一丸となって、総合戦略の推進に努める必要がある。

なお、本委員会は、PDCA サイクルの導入の下、施策・事業の評価を実施し、必要に応じて総合戦略等を改定するといった役割を担うことになるが、平成 28 年度は、総合戦略等の“策定”から“推進”の段階へと以降する、“桐生ならではの”地方創生に向けた真のスタートとなる年であり、本格的な効果検証等を行うのは次年度（H29）以降になるものと考えている。

したがって、今回（H28 第 1 回）の委員会は、地方創生の先駆けとなる「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用した事業や、今年度の主な総合戦略・人口減少対策事業【地方創生加速化交付金活用事業、地方創生推進交付金（新型交付金）の活用に向けての考え方を含む】の報告など、今後の方向性を確認する意味も含めて開催するものである。